



丹波警察署だより

令和 2 年

3 月 号

地域ぐるみで子供を非行と犯罪から守ろう

春は、進学・進級や就職等で、子供たちが希望と期待に胸を膨らませる時期ですが、その反面、生活環境が大きく変わり、飲酒、喫煙、家出などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期でもあります。

また、携帯電話、スマートフォンを持ち始める時期でもあり、コミュニティサイトや無料通話アプリ等を利用し、児童ポルノ・児童買春などの被害者となる事件も後を絶ちません。



社会で子供を見守る気運を高めましょう

子供たちを非行と犯罪被害から守るためには、地域の方々が日頃から厳しくも温かい目で子供を見守り、時には、周りの大人が「悪いことは悪い」ときちんと注意することも大切です。

子供の出す「危険なシグナル」を見逃すことなく、子供に対して、常に身の回りに自分のことを気にかけている「大人の目」があることを伝えましょう。

少年を有害な環境から守ろう

進学や就職を機に、子供に携帯電話、スマートフォン等を購入される保護者も多いかと思います。しかし、インターネットを通じて、子供たちが親の監視が及ばないところで違法・有害な情報にアクセスしたり、興味本位で出会い系サイトやコミュニティサイトなどを通じて異性と知り合い、性的な被害に遭うといった事件が後を絶ちません。

保護者のみなさんが関心を持つ



- ・ 子供たちが携帯電話やパソコンをどのように使っているか確かめる
- ・ 違法・有害な情報の危険性を教える
 - ～ ブログなどに自分の個人情報を書き込まない
 - ～ 出会い系サイトなどを利用しない、知り合った人と絶対に会わない
 - ～ 見知らぬ人はもちろん、たとえ知人や友人であっても裸の写真を絶対に送らない
 - ～ 薬物、家出、自殺サイトなど、有害な情報を絶対に閲覧させない

フィルタリングサービスの利用

法律や青少年愛護条例では、保護者はインターネット上に流通する有害情報を認識した上、子供のインターネット利用状況を把握し、子供が使用する携帯電話やスマートフォンにはフィルタリングを利用するなどの方法により、子供にインターネット上の有害な情報を閲覧させない、危険性を認識させるなどの義務が定められています。

フィルタリングに関する詳しいことは、

- ・ インターネット関係
一般財団法人インターネット協会 (<http://www.iajapan.org/filtering/>)
- ・ 携帯電話関係 携帯電話各社

にお問い合わせください。

「それ本当!?!」 電話でのお金の話は警察に相談を

警察官や息子、孫などを騙ってのオレオレ詐欺に注意!

折り返し電話で確認する!

市役所や銀行協会などからの電話でお金のお話が出た時は、電話帳などで調べた番号に折り返して事実確認をしましょう。

「現金を送って」は詐欺の可能性が大!

法律等により、現金書留以外での現金の送付はできません。

必ず誰かに相談する!

電話でお金のお話が出た時は要注意。すぐに行動せず、必ず家族や知人、警察に相談してください。金融機関では被害防止のため、高齢者の高額出金に際して使途確認や警察への連絡を実施していますので、ご協力をお願いします。

固定電話に防犯対策をする!

犯人からの働き掛けの多くが固定電話です。
「知らない番号からの電話に出ない。」「常時留守番電話に設定し、相手の用件を確認してから応答する。」といった対策が有効です。

また、電気店などで販売されている防犯機能付き電話通信機器を設置することも有効です。



自転車は車両です

交通事故に遭わない、起こさないために!

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメット着用



自転車を安全に利用するために

- 道路を渡るときは、しっかり右、左を見て横断歩道をわたりましょう。
- スマートフォンを操作しながらの運転は違反です!
周囲の状況が把握できず交通事故に直結し、大変危険です。
自転車は車両ですから、運転に集中しましょう。
- 自転車の交通事故で、自転車側が高額な賠償金を支払うケースもあります。
事故の加害者にも、被害者にもならないように安全運転に努めましょう。
- 自転車事故の多くは交差点での出会い頭事故です。
交差点を通過するときは、特に注意して走行しましょう。